

議案 第99号 資料

那須塩原市黒磯文化会館の指定管理者の指定について

1 主な管理業務等の内容

- (1) 黒磯文化会館の利用の許可等に関する業務
- (2) 黒磯文化会館の施設（附属施設及び器具を含む。）の維持管理に関する業務
- (3) 黒磯文化会館の文化振興事業に関する業務
- (4) 前3号に掲げる業務に附帯する業務

2 導入形態

特定の団体を選定（那須塩原市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条第2項による。）

3 選定結果

公益財団法人那須塩原市文化振興公社

4 選定理由

当該施設は、市民の文化の普及振興を図り、文化の振興と優れた芸術文化の鑑賞の機会の提供などを目的に設置された施設であり、施設を運営するためには専門知識と高い技術力を要する。また、教育委員会との連携による関係団体への支援・育成といった公益性の高い業務を実施するため、運営能力と公益性を併せ持った団体を選定

5 選定団体の概要

- (1) 設立年月日 平成2年10月29日
- (2) 主な事業内容
 - ア 主催公演・共催公演による芸術鑑賞の機会の提供事業
 - イ 育成型事業による芸術文化の普及振興事業
 - ウ 参加型事業及び施設の貸与による芸術文化活動の場の提供事業
 - エ アからウまでに掲げる事業の拠点とするための黒磯文化会館の管理運営事業
 - オ その他公社の目的を達成するために必要な事業